明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるマリ共和国における平和等を脅かす行為等に関与した者等を指定する件（**外務**九五）　二
○外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件（**財務**六九）　三
○外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件（**同**七〇）
○外国為替及び外国貿易法第十六条第一項の規定に基づく経済産業大臣の許可を受けなければならない支払等の一部を改正する件（**経済産業**五六）
○外国為替令第十五条第一項の規定により経済産業大臣が指定する外国為替及び外国貿易法第二十四条第一項の許可を要する特定資本取引の一部を改正する件（**同**五七）
○輸出貿易管理令別表第二の二一の項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める廃棄物の一部を改正する件（**同**五八）　四
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（**経済産業・国土交通・環境**二七～三七）　六
○少数生産車の型式を承認した件（**同**三八～四四）　七
○中央アルプス国定公園の公園計画を決定する件（**同**三四）　七
○中央アルプス国定公園を指定する件（**環境**三三）　七
○道路に関する件（**東北地方整備局**六二～六五）　一〇
○洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更を定める件（**同**六六、六七）　一〇
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**一五四）　一二
○道路に関する件（**同**一五五、一五六）　一二
○都市計画に関する件（**北陸地方整備局**三六）　一三
○道路に関する件（**近畿地方整備局**五二、五三、五六～六一）　一三
○都市計画に関する件（**同**五四、五五、六二～六八）　一四
○道路に関する件（**四国地方整備局**四〇）　一四
○道路に関する件（**北海道開発局**五八～六一）　一五
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**一七～二〇）　一五

〔**官庁報告**〕

官庁事項
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　一五
国家試験
令和元年度ＩＴパスポート試験合格者（経済産業省）　一五

〔**公　告**〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法・第二号イに定める道路の指定、東日本高速道路株式会社工事完了、中日本高速道路株式会社工事完了、西日本高速道路株式会社工事一部完了・工事完了、阪神高速道路株式会社工事完了・料金の額及び徴収期間の変更、本州四国連絡高速道路株式会社工事完了、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　五
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　五
会社その他　六〇
会社決算公告　六二